

墨田区のお知らせ2011.6.21 NO.1642 (毎月1日・11日・21日発行)

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) 公5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

2つの矩形が寄り添うシンボルは、墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、区および区職員との協働・協治を表すものです。

- 2面以降の主な内容
- 2・3面…人と地域と環境にやさしい“節電生活”
- 4～6面…第34回隅田川花火大会の市民協賛者の募集
- 7・8面…講座・教室・催し・募集

すみだと全国の旬間歳時記

●6月29日

平成12年のこの日、区が長年にわたり進めている雨水利用の取組がICLEI(国際環境自治体協議会)から高い評価を受け、国際自治体環境賞の淡水管理部門で優秀賞を受賞した。



<http://www.city.sumida.lg.jp/>



笑顔あふれる土曜授業！(中和小学校で行われた“運動会の親子競技の練習”から)

育むのは、“心” すみだの「土曜授業」

区では、区立の幼稚園、小・中学校で、地域特性を活かし、子どもたちの心を育む「土曜授業」を行っています。この土曜授業を通して、健やかに成長する子どもたちを地域で温かく見守ってください。

土曜日は、「やさしさ」「思いやり」を学ぼう

子どもたちの学力や体力が低下してきているといわれている中、学習内容を充実させた「新学習指導要領」が全国的に実施されています。このことを受け区では、4月から区

立小・中学校で、今からは区立幼稚園で「土曜授業」を行っています。

今年度は、原則第3土曜日を標準として実施していますが、来年度からは、第1・第3土曜日を標準として行う予定です。

なお、「土曜授業」では、授業時間や授業内容等を各園・各学校で独自に設定することで、地域特性を活かした教育活動を展開しています。また、道徳等の授業や行事を土曜日に集中して行うことで、子どもたちの心の教育の充実を図っていきます。

学校、保護者、地域の皆さんが一体となって子どもを育むこの「土曜授業」に、ぜひ、ご期待ください。

[問合せ]教育委員会事務局指導室
公5608-6307

すみだの「土曜授業」の主な特色

- 地域の人材をゲストティーチャー(外部講師)として招いた授業(マナーや日本文化の伝承など)の実施
- 子どもと地域の方が触れ合える公開授業の実施
- 道徳の授業などを地域公開講座として実施
- 学校、保護者、地域が連携したセーフティ教室(非行・犯罪被害の防止のための学習)の実施



中和小学校4年生の図工の授業

立花中学校での携帯電話の使い方教室

土曜日に給食を食べられたら、もっといいな!

(写真左から)中和小学校 3年生 落合祐輔くん、赤池 佳緒梨さん
4年生 伊藤優輝くん、芳賀夏樹くん

はじめは、お休みの日に学校に行くのは、ちょっと嫌だなと思っていました。でも、始めてしまうと、ぜんぜん嫌ではなくなりました。もともと、学校は楽しいし、友達に会える日が増えたからです。また、お母さんや、お父さんが授業を見に来てくれたり、一緒に運動会の練

習をしてくれたりするのがうれしいです。

ただ、土曜授業は半日で終わってしまうので残念です。みんなと給食を食べられると、もっと楽しいので、授業の時間は月曜日から金曜日と同じでもいいかなと思います。



生きる力が育つといいですね 中和小学校在校生の保護者

(写真左から)金井由希さん、芳賀 あかねさん、伊藤 薫さん

土曜日に授業を行うと聞いたときは、月に1回であっても、家族で過ごせる大切な日が減ってしまうことに少し抵抗を感じました。でも、始めてみると、土曜授業は、良いものだと思うようになりました。

平日に行われている学校公開は、働いている方にとっては、なかなか参加しにくいですね。この土曜授業のおかげで、お子さんの学校での姿を見られるようになった方もいらっしゃるの

ではないでしょうか。また、近ごろ、人と人のつながりが薄れてきてしまっている中で、子どもたちが地域の方と触れ合える内容の授業を取り入れているところもうれしいですね。

現代の子どもたちは、想像力や、危険なことから身を守る力が乏しいと聞いたことがあります。ぜひ、これらの力を身に付けられるような授業も取り入れてほしいです。

まだ始めて数か月、これからが楽しみです。





ちょっとだけ、できることから・・・

みんなで
チャレンジ!!

人と地域と環境にやさしい

節電のポイントや、効果的な取組などについて、節電アドバイザーの方にお聞きしました

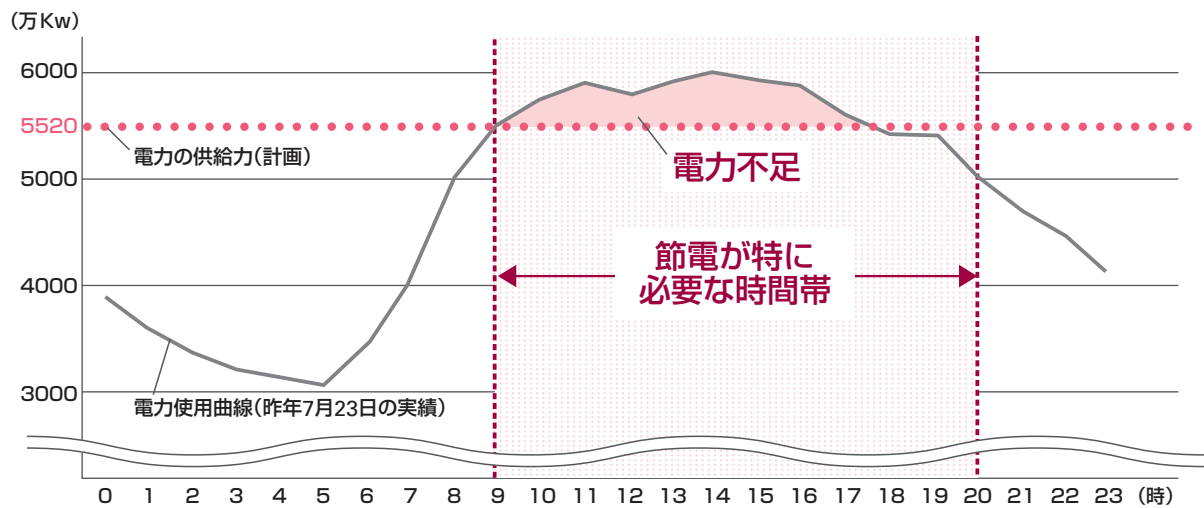
なぜ、今年の夏は特に節電が必要なの？

東日本大震災により、関東地方に電気を供給していた福島県や茨城県の発電所が被害を受け、発電できる電力量が減っています。エアコンの利用などで電力消費が増える夏は、さらに電力が不足して予期しない大規模な停電が起きてしまうおそれがあるため、今年の夏は特に節電が必要です。

節電のポイントは？

今年の夏の節電のポイントは、電力需要が高くなる平日の午前9時～午後8時の電力使用を減らすことです。左下のグラフをご覧くださいと分かるように、電力使用曲線が供給力を超えると電力不足になるおそれがあるため、この時間帯の節電が大切となります。

■今年の夏における東京電力株式会社管内での電力の供給力（計画）と昨年の最大電力使用曲線

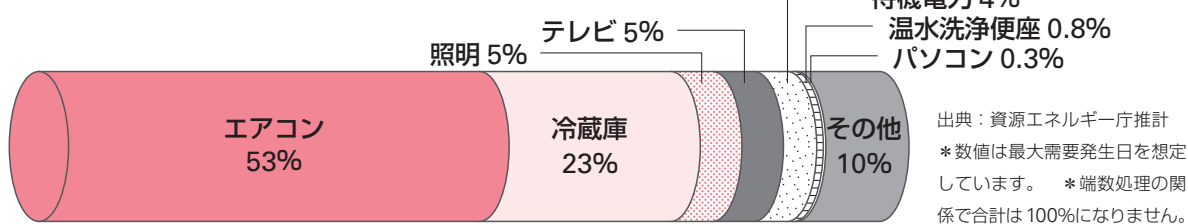


平日(月曜日～金曜日)の午前9時～午後8時を減らすことが大事なのね!

どんな取組をすると効果があるの？

何とんでも、エアコンの使い方を工夫することが夏の大きな節電につながります。消費電力の内訳は、右のグラフのようにエアコンが約半分を占めているからです。また、冷蔵庫や照明などの使い方も工夫すると、確実に節電につながります。

■夏の午後2時ごろの消費電力の内訳（全世帯平均）



エアコンの節電方法

- 室温は28℃を目安に
設定温度を2℃上げた場合、エアコンの設定温度は高めにしてください。
約10%削減
- 「すだれ」や「よしず」、緑のカーテンなどを上手に活用
窓からの日差しを和らげ、エアコンの消費電力を抑えてください。
約10%削減
- エアコンを消して扇風機を
無理のない範囲でエアコンを消して、扇風機をご使用ください。
*除湿運転や冷房の頻繁なオン・オフは、電力使用量の増加になります。
約50%削減

❗ 熱中症にご注意ください

暑さが厳しい時間にエアコンの使用を過度に控えると、室温が上昇しすぎて、熱中症を引き起こすおそれがあります。

水分をこまめに補給していただくなど体調に注意しながら、無理のない範囲で節電に取り組みましょう。

冷蔵庫の節電方法

- 設定温度の再確認を
冷やす強さが「強」になっている場合は、「中」へ変更してください。
- 詰め込みすぎに注意
冷蔵庫内は、ものを詰め込みすぎないようにご注意ください。
- 扉の開け閉めは、短く、少なく
普段から冷蔵庫内を整理して、開閉の時間や回数を減らしてください。

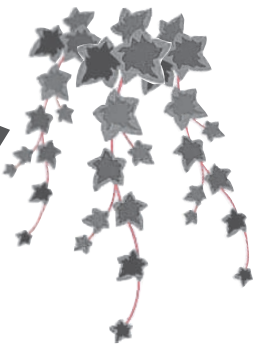
この3つに取り組んで **約2%削減**

照明等の節電方法

- 照明はこまめに消灯を
日中は照明を消して、夜間もできるだけ照明を減らしてください。
約5%削減
- 待機電力を減らすことも節電のポイント
リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切り、長時間使用しない機器については、コンセントからプラグを抜いてください。
約2%削減

*削減率は、資源エネルギー庁が発表している数値で、在宅世帯の日中の平均的消費電力(午後2時、1200W)に対する目安です。

“節電生活”



今年の夏は電力不足が懸念されています。区では、国の節電対策を踏まえ、7月～9月の平日午前9時～午後8時の区内消費電力を昨年と同時期に比べて15%減らし、大規模な停電等を防止する計画を定めました。皆さんも知恵と工夫と心掛けで、電気をふんだんに使う暮らしを見直し、無理のない範囲で家庭での“節電生活”に挑戦しましょう。

無理なくできる家庭での節電術を、省エネ活動などに取り組まれているエコライフサポーターの方にお聞きしました。

ムリせず、ムダを省いて、みんな楽しく節電を
エコライフサポーター
阿久沢 八代さん(向島二丁目在住)



墨田区環境キャラクター「地球くん」のうちわの試作品と(写真中央が阿久沢さん)

●地球にやさしいことを習慣に！
皆さんは、使っていない電化製品のコンセントを抜くことを「ケチくさい」と思いますか。人からやれと言われてたり、やらなきゃならないと思ったりしてしまうと、結構めんどくさいし、続かないですよ。でも、地球温暖化防止に貢献していると思うと、節電が習慣になって、なんとなくできるようになりますよ。

●みんなで“仲良く”チャレンジ！
私からの提案は、一人じゃなくてみんなで“節電”することです。平成21年と22年に一緒に活動した「すみだ環境共創区民会議」の委員全員で、電気とガスの検針票から使用量を記録し、省エネに取り組みました。メンバーからの感想は、家族仲良く省エネを心掛ければ必ず結果は出るということ。例えば、家族で一部屋に集まってエアコン



エコライフサポーター仲間の安田さん(写真左)、小木曾さん(写真中央)と、「環境フェア」等で、冷蔵庫から始める節電を呼びかける展示物を作成中

をつけるとか、一緒に食事をする、お風呂に続いて入るなどを実践すると、暮らし方も変わってきますよ。今年の夏は、日中は家にいないで、公共施設でグループ活動をしてみてはいかがでしょうか。また、“緑のカーテン”を利用して、植物の緑が風に揺れ、目からも涼しいと感じられるように“五感”を使って工夫することもおすすめです。

区では、施設ごとに消費電力削減率の目標値を設定して、積極的に節電に取り組みます。

区では、右表に示した、目標削減率を達成できるように、区施設の▶照明の一部消灯 ▶エレベーターの一部停止 ▶空調の調整 ▶不使用時のパソコン等機器の電源オフの徹底 ▶デマンド監視装置の導入 を行うほか、区道照明灯の一部消灯や職員のクール・ビズの実施などの節電対策を行っていきます。区民の皆さんには、ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。
【問合せ】企画・行政改革担当 ☎5608-6230

■平日の午前9時～午後8時の施設ごとの消費電力の目標削減率

対象施設	目標削減率(対前年比)
区職員の利用が主な施設(庁舎、出張所、清掃事務所など)	25%以上
区民の皆さんの利用が主な施設(学校、図書館、スポーツ施設など)	15%以上
人の命に関わるなど特別な配慮が必要な施設(特別養護老人ホームなど)	必要な機能を維持しながら、最大限可能な削減値

デマンド監視装置とは

あらかじめ設定した値を上回る電力を使った場合に、音や光などで知らせる機械です。区では、この機械

を節電に活用するとともに、環境教育の一助として学校施設に順次、設置していきます。

デマンド監視装置の警報表示器



自然エネルギーを利用した省エネも推進中!

区では、太陽光や風力など自然エネルギーを利用した省エネを今後も進めていきます。

【導入施設等】花園保育園、第二寺島小学校、梅若小学校、東吾嬬小学校、両国中学校、緑町公園、錦糸公園、区役所前うるおい広場



花園保育園の屋上には、太陽光パネル(縦33cm、横130cm)を約200枚設置しています。晴れた日は30kwh以上発電することもあり、園内の照明やコンセントなどの電力に使用しています。



「電気がたくさんできるんだよ」(発電量を知らせるパネルの下で)

募集します 第34回隅田川花火大会の市民協賛者

隅田川花火大会実行委員会では、8月27日(土)に開催予定(荒天の場合は、翌28日に順延)の隅田川花火大会の市民協賛者(個人)を募集します。

協賛者は、口数に応じて特設観覧席へご招待しますので、ぜひ、ご応募ください。

【会場・募集口数・申込方法等】
下表のとおり *申込多数の場合は抽選となります。 *大会が順延・中止の場合でも協賛金は返還しません。 **【問合せ】**隅田川花火大会実行委員会(台東区側事務局(台東区観光課内) 公5246-1111)



会場	募集口数	協賛金額	申込方法
A会場 (墨田区側両国親水テラス) *第2会場が観覧できる椅子席	1800口程度	1口5000円(最大4口までとし、1口につき1人をご招待)	希望会場(1か所のみ)・代表者氏名・郵便番号・住所・電話番号を往復はがき(1グループ1枚まで)で、7月11日(消印有効)までに隅田川花火大会実行委員会「市民協賛係」(〒110-8615台東区東上野4-5-6台東区役所内)へ *A会場をご希望の方は協賛口数を、B会場・C会場をご希望の方は来場者数を必ず記入
B会場 (台東区リバーサイドスポーツセンター野球場) *第1会場が観覧できるビニールシート席	1800口程度	1口6000円(1口のみとし、1口につき5人以内をご招待)	
C会場 (台東区リバーサイドスポーツセンター野球場) *第1会場が観覧できるビニールシート席	40口程度	1口2万4000円(1口のみとし、1口につき22人以内をご招待)	

国民健康保険料 休日納付相談窓口を開設します

国民健康保険料の納付相談窓口を日曜日に開催します。平日に仕事等で来庁できない方は、ぜひ、ご利用ください。

【つき】6月26日(日)午前9時～

午後4時 **【つき】** 国保年金課 (区役所2階) **【問合せ】** 国保年金課 こんほ保険料係 公5608-6523

第2・第4日曜日に開設しています 区役所の日曜窓口業務

区では、一部の窓口を毎月2回、第2・第4日曜日に開設しています。 次回の開設日は、今月26日(日)です。ぜひ、ご利用ください。

【開設時間】午前9時～午後5時 **【開設場所】**区役所1階・2階取扱業務(左表のとおり) **【問合せ】** 企画・行政改革担当 公5608-6230

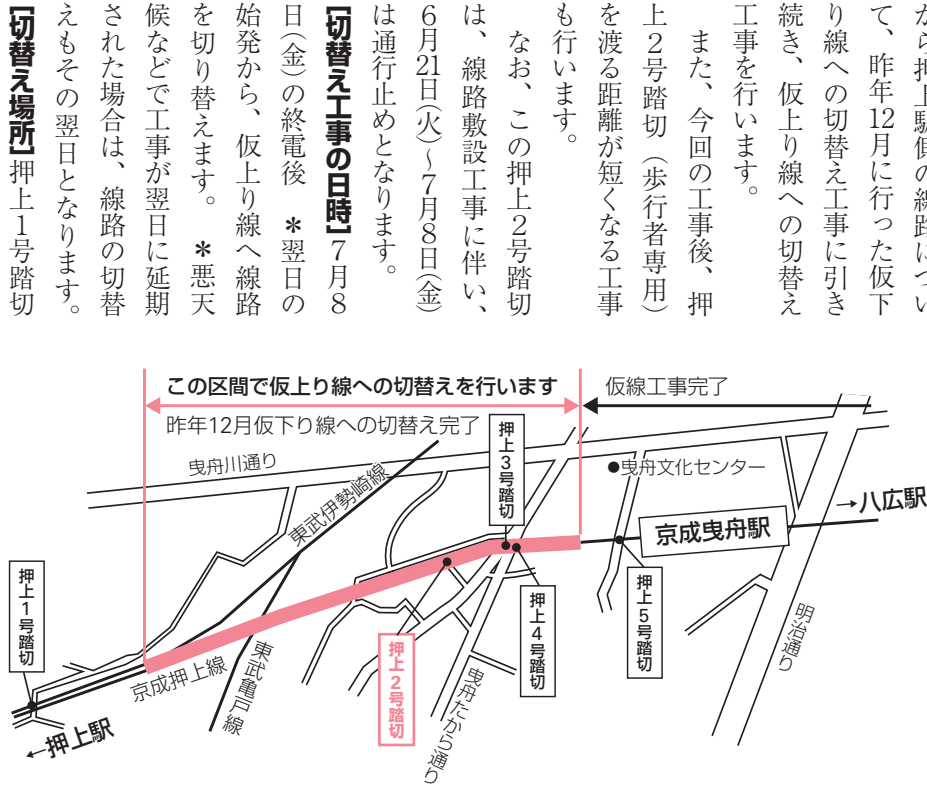
毎月第2・第4日曜日に窓口で取り扱う業務

- 窓口課の業務** ▶ 転入・転出・転居の届出(付記転出入届、国外からの転入届を除く)、その他住民異動の届出(世帯主変更等)、住民基本台帳カードの交付申請受付・交付(即日交付を除く)、印鑑登録申請 ▶ 戸籍届出の相談 ▶ 戸籍の全部事項証明書(戸籍謄本)・戸籍の個人事項証明書(戸籍抄本)・除籍の全部事項証明書(除籍謄本)・除籍の個人事項証明書(除籍抄本)・改製原戸籍・戸籍附票等の交付、印鑑登録証明書の交付、住民票の写し(広域交付住民票を除く)・住民票記載事項証明書の交付、公的年金の現況届証明書の交付 ▶ 外国人登録原票記載事項証明書・外国人登録原票の写しの交付、外国人印鑑登録申請、印鑑登録証明書の交付、外国人変更登録申請、外国人登録証明書の交付・確認(切替)・引替・再交付申請等(新規登録申請を除く) **【平日の問合せ先】** 住民異動係 公5608-6105・戸籍係 公5608-6107・証明係 公5608-6104・外国人登録係 公5608-6103
- 国保年金課の業務** ▶ 国民健康保険の資格取得・喪失、国民健康保険被保険者証の再交付 ▶ 国民健康保険料の納付 **【平日の問合せ先】** ▶ 資格取得・喪失、被保険者証の再交付=こんほ資格係 公5608-6122 ▶ 保険料の納付=こんほ保険料係 公5608-6125
- 税務課の業務** ▶ 特別区民税・都民税、軽自動車税の納付 ▶ 特別区民税・都民税 課税・非課税証明書、納税証明書の交付、軽自動車税納税証明書の交付 **【平日の問合せ先】** 税務係 ▶ 特別区民税・都民税= 公5608-6133 ▶ 軽自動車税= 公5608-6134 ▶ 証明書= 公5608-6008
- 児童・保育課の業務** ▶ ①・②医療証の交付 ▶ 子ども手当の申請相談(事前に予約が必要) **【平日の問合せ先】** 児童手当・医療助成担当 公5608-6160
- 介護保険課の業務** ▶ 介護保険被保険者証の交付、受給資格証明書(介護度ありの転出者のみ)の交付 ▶ 介護保険料の納付 **【平日の問合せ先】** 資格・保険料担当 公5608-6937

●他の区市町村や関係機関に確認等を必要とする手続きについては、取り扱うことができない場合もあります。詳しくは、あらかじめ平日の業務時間中(午前8時半～午後5時)にお問い合わせください。
●本人であることを確認できるもの(運転免許証・健康保険証等)を必ずお持ちください。

線路の切替えを実施します 京成押上線(押上駅～八広駅間)連続立体交差事業

現在、都・墨田区・京成電鉄の三者で、「京成押上線(押上駅～八広駅間)連続立体交差事業」を進めており、曳舟から通りから八広駅側の線路については、切替え工事が完了しました。 この度、曳舟から通りから押上駅側の線路について、昨年12月に行った仮下り線への切替え工事に引き続き、仮上り線への切替え工事をを行います。 また、今回の工事後、押上2号踏切(歩行者専用)を渡る距離が短くなる工事も行います。 なお、この押上2号踏切は、線路敷設工事に伴い、6月21日(火)～7月8日(金)は通行止めとなります。 **【切替え工事の日時】**7月8日(金)の終電後 *翌日の始発から、仮上り線へ線路を切り替えます。 *悪天候などで工事が翌日に延期された場合は、線路の切替えもその翌日となります。



毎月25日は、すみだ 家庭の日

区の世帯と人口(6月1日現在)

*住民基本台帳および外国人登録による

世帯	13万4086 (+35)
人口	25万0415 (-4)
男	12万4963 (-10)
女	12万5452 (+6)

* ()内は前月比



区民委員を募集します
墨田区文化芸術の振興に関する懇談会

区の文化芸術の振興に関する今後の方向性や施策を検討する「墨田区文化芸術の振興に関する懇談会」の区民委員を募集します。

【対象】区内在住在勤の20歳以上で、区の文化芸術の振興に関心があり、7月～平成24年3月の平日に5回程度(各回2時間程度)開催する会議に出席できる方
【任期】区長が委嘱した日～24年3月31日【募集数】若干名(選



まずは説明会に、ご参加ください
2011夏！体験ボランティア

すみだボランティアセンターでは、毎年、多くの方にボランティア活動を体験していただくため、「夏！体験ボランティア」を実施しています。

いろいろな体験プログラムをご用意していますので、ぜひ、ご参加ください。

活動内容 区内の高齢者・障害者・児童施設等での活動補助、イベント手伝い等【期間】7月～8月【対象】区内在住在勤在学の小中学生以上で、ボランティア活動に興味がある方【定員】先着200人【費用】300円(保険料)
*活動内容によって、別途、検便費用等が必要となります。

説明会

活動に参加するためには、事前に説明会への出席が必要です。

説明会の日程

回	とき	ところ
1	6月30日(木)午後4時半～5時半	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)
2	7月1日(金)午後4時半～5時半	
3	7月2日(土)午前10時～11時	
4	7月2日(土)午後1時半～2時半	
5	7月3日(日)午前10時～11時	
6	7月3日(日)午後1時半～2時半	
7	7月4日(月)午後4時半～5時半	

参加申込者のいない回は、中止となります。

申込み事前に電話で問合せ先へ

【問合せ】すみだボランティアセンター ☎3612-2940

*受付は平日の午前9時～午後5時半です。



身近な施設で家族の休日を
勢ぞろい！児童館等の夏のイベント

児童館やコミュニティ会館では、夏に家族で楽しめるイベントを左表のとおり開催します。【申込み】当日直接会場へ *事前に参加引換券を配布する施設や事前申込みが必要な催しもありますので、詳しくは各施設にお問い合わせください。

施設名・問合せ	とき
梅若橋コミュニティ会館(堤通2-9-1) ☎3616-1101	7月9日(土)午後1時～3時 *受付は午後2時半まで
東駒形コミュニティ会館(東駒形4-14-1) ☎3623-1143	7月9日(土)午後1時～3時半
江東橋児童館(江東橋1-15-4) ☎3634-8883	7月9日(土)午後1時～4時
中川児童館(立花5-18-9) ☎3619-7188	7月17日(日)午後1時半～3時半 *雨天の場合は午後1時半～4時半
立花児童館(立花1-27-9) ☎3619-5781	7月23日(土)▶午前10時～正午 *受付は午前11時半まで ▶午後1時半～3時半 *受付は午後3時まで *参加は午前か午後のいずれかのみ
八広児童館(八広2-38-14) ☎3611-2227	7月23日(土)午後1時～4時
東向島児童館(東向島6-6-12) ☎3611-2500	8月6日(土)午前10時半～11時半

夏のイベントを行う児童館等一覧

施設名・問合せ	とき
墨田児童会館(墨田2-30-15) ☎3614-7141	7月2日(土)午前10時半～午後4時 *午前中は乳幼児のみが対象
文花児童館(文花1-32-11) ☎3619-5753	7月2日(土)午前11時～午後3時
外手児童館(本所2-6-9) ☎3621-4531	7月2日(土)午前11時～午後3時半 *午前中は乳幼児のみが対象
さくら橋コミュニティセンター(向島2-3-8) ☎3623-2181	7月2日(土)午前11時～午後3時半 *午前中は乳幼児のみが対象
立川児童館(立川1-5-2) ☎3633-2874	7月3日(日)午前11時～午後3時
八広はなみずき児童館(八広4-27-8) ☎3617-7060	7月9日(土)午前10時～午後4時
東向島児童館(東向島6-6-12) ☎3611-2500	7月9日(土)午前10時半～午後2時半

催しを近くの公園等で行う施設もありますので、詳しくは各施設にお問い合わせください。



受験者を募集します
平成23年度特別区職員Ⅲ類・経験者採用試験

【試験区分・採用予定数・受験資格】左表のとおり【第1次試験】9月11日(日)【申込み】インターネット⇨8月10日までに特別区人事委員会事務局のホームページから申込み ▼郵送⇨申込書を8月10日(消印有効)までに特別区人事委員会事務局(〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1)へ ▼持参⇨申込書を8月11日(木)・12日(金)の午前8時半～午後5時に各区人事担当課、特別区人事

区分	試験区分(職種)	採用予定数	受験資格(ほかにも要件あり)	
Ⅲ類	事務	110人程度	日本国籍を有する、平成2年4月2日～6年4月1日生まれの方	
経験者	2級職	事務	120人程度	日本国籍を有する、昭和55年4月2日～59年4月1日生まれで、民間企業等業務従事歴が4年以上ある方 *業務従事歴は、1つの民間企業等での経験のみを対象とし、複数の経験は通算しない。
		土木造園(土木)	13人程度	
		建築	10人程度	
	3級職(主任主事Ⅰ)	事務	37人程度	日本国籍を有する、昭和50年4月2日～55年4月1日生まれで、民間企業等業務従事歴が8年以上ある方 *業務従事歴は、1年以上の期間について、複数のものを通算することができる。ただし、そのうち1か所について連続4年以上の経験を有すること。 *機械については、ボイラー、蒸気タービン、ガスタービンまたは最高使用圧力が98キロパスカル以上の燃料電池設備の工事、維持または運用に従事した期間が2年以上あること。 *電気については、第三種電気主任技術者の免状を有すること。
		土木造園(土木)	13人程度	
		建築	12人程度	
3級職(主任主事Ⅱ)	事務	7人程度	日本国籍を有する、昭和41年4月2日～50年4月1日生まれで、民間企業等業務従事歴が13年以上ある方 *業務従事歴は、1年以上の期間について、複数のものを通算することができる。ただし、そのうち1か所について連続4年以上の経験を有すること。	
	土木造園(土木)	4人程度		
	建築	3人程度		

受験資格等の詳細については、申込書と一緒に配布する採用試験案内を必ずご覧ください。

東日本大震災義援金を受け付けています

ゆうちょ銀行での口座振替と区の窓口で受け付けています。
【受付期間】9月30日(金)まで
【ゆうちょ銀行振替口座】00140-8-507・日本赤十字社 東日本大震災義援金 *郵便局の窓口での取扱いの場合は、送金手数料が無料となります。
【直接受付窓口】区民活動推進課(区役所14階) **【問合せ】**区民活動推進課区民活動推進担当 ☎5608-6592

■義援金受付総額(5月31日現在)
8263万7630円



グループ活動やゲーム、野外活動体験を通じ、リーダーとして必要なことを頭と体で覚えていく講習会を開催します。
【申し込み】下表のとおり**【対象】**区内在住在学の小学校5・6年生**【定員】**64人(抽選)**【費用】**8000円(保険料込み)**【申込み】**申込書を直接または郵送で7月11日(消印有効)までに〒130-8640生涯学習課青少年担当(区役所11階) ☎5608-6311へ *申込書は生涯学習課で配布しています。
 *区ホームページから電子申請もできます。

種別	とき	ところ
区内講習	7月30日(土)午前9時半～午後4時半	横川小学校(東駒形4-18-4)
	8月6日(土)午前9時半～午後0時半	
	8月20日(土)午前9時半～午後4時半	
宿泊研修	8月25日(木)～27日(土) *2泊3日	千葉市少年自然の家(千葉県長生郡長柄町針ヶ谷字中野1591-40)

受講生を募集します サブ・リーダー講習会(夏期)

空き室がありますので、ぜひ、「ご利用ください」 国保「海の家」「山の家」

国民健康保険夏季保養施設「海の家」「山の家」に、若干の空き室があります。国保等に加入されていない区民の方もご利用になれますので、空き室状況をお問い合わせのうえ、お申し込みください。
【対象】区内在住の方**【申込み】**6月21日午前8時半から国保年金課こくほ庶務係(区役所2階) ☎5608-6120へ

7月1日からは、回収用ネット袋に入れてください 発泡スチロール製食品トレー

発泡スチロール製食品トレーは、現在、中身の見える袋に入れて、資源回収日に資源・ごみ集積所へ出してください。8月から順次、「黒色の回収用ネット袋」へ交換する予定です。7月1日(金)からは、区が資源回収曜日の前日に資源・ごみ集積所へ、発泡スチロール製食品トレー専用の「黒色の回収用ネット袋」を設置しますので、中身の見える袋には入れず、このネットへ入れてお出しください。また、一部のマンション

等に預かっていただいている発泡スチロール製食品トレー専用の「黄色の回収用ネット袋」は、8月から順次、「黒色の回収用ネット袋」へ交換する予定です。なお、ペットボトル専用の「緑色の回収用ネット袋」もこれまでどおり設置しますので、入れ間違いのないよう、ご注意ください。
【問合せ】すみだ清掃事務所 ☎5608-6922

無料で取り付けます トイレの手すり

すみだボランティアセンターでは、東京土建墨田支部にご協力いただき、ご家庭のトイレに無料で手すりを取り付けます。この機会に、ぜひ、お申し込みください。
【申し込み】7月10日(日) **【対象】**区内在住で65歳以上の方がいる持ち家の世帯 *過去に、トイレの手すりの贈呈を受けた方は除きます。
【申し込み先】すみだボランティアセンター ☎5608-2940
【申し込み先】東京土建墨田支部 ☎3614-3806 *電話がつながりにくい場合があります。

募集します 区民住宅のあき家人居者と指定法人管理型住宅の入居登録者(中堅所得世帯用)

【対象】区内在住在勤で、次の条件をすべて満たす方▼現に同居しているか同居しようとする親族がいる ▼所得が定められた基準内である ▼住民税を滞納していない *ほかにも要件があります。**【募集住宅の名称・所在地等】**左表のとおり**【募集場所】**7月4日(月)までの▼平日午前8時半～午後5時 住宅課(区役所9階)、各出張所 ▼土・日曜日午前8時半～午後5時
【申込み】申込書を直接または郵送で▼直接7月4日までの午前8時半～午後5時(土・日曜日を除く)に ▼郵送7月7日(必着)までに 〒130-8640住宅課公営住宅担当 ☎5608-6214へ *申込書を直接持参する場合は、収入がある方全員の場合、平成22年中の所得が分かるものと、はがきも必要です。

■募集住宅の名称・所在地等

種別	名称・所在地	間取り	戸数	入居者負担額(月額)	共益費(月額)
区民住宅	シティハイム千歳(千歳3-10-12)	3LDK(72.04㎡)	1戸	11万3900円～18万3600円	4900円
	シティハイム八広(八広4-48-6)	3LDK(73.76㎡～74.36㎡)	各3戸	11万800円～13万700円	6600円
	シティハイム八広第二(八広6-44-10)	3LDK(70.03㎡)		11万4700円～11万4900円	6300円
指定法人管理型住宅	コンポステラ飯塚(石原1-23-2)	2LDK+S～3LDK(65.89㎡～68.09㎡)	各1戸(見込み)	10万3100円～12万1200円	各1万2000円
	ファミリーユタカダ(本所4-30-10)	2LDK+S～3LDK(65.06㎡)		10万1900円～11万9000円	
	アピタシオンOHYA(江東橋5-8-9)	3LDK(67.61㎡～68.06㎡)		9万4000円	1万3000円

●入居者負担額は世帯の所得により異なります。
 ●抽選の結果、補欠となった方は、申し込んだ住宅で抽選後1年以内にあき家が発生した場合には、入居対象者となります。

人が輝く 講座・教室・催し

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
仕事・産業	工業振興スクール(経営コース)「中小企業にも分かる社内貿易セミナー“実践!国際取引”」	7月14日(木)午後6時~8時	すみだ中小企業センター(文花1-19-1)	内 国際取引(輸出入業務)の流れ・ルール・コンプライアンス(法令順守)について、事例を通して学ぶ 対 区内中小企業の経営者・従業員 定 先着30人 費 無料 申 事前に、講座名・氏名、勤務先の名称・所在地・電話番号・業種を電話または、ファクス、Eメールで、すみだ中小企業センター ☎3617-4351・☎3617-4340・✉ school@techno-city.sumida.tokyo.jpへ
	初心者アーチェリー教室	▶7月17日(日)午前9時半~11時半 ▶7月23日(土)午後3時半~5時半 ▶7月31日(日)午前9時半~11時半	区総合体育館(錦糸4-15-1)	対 区内在住在勤在学で16歳以上の初心者 定 各日20人(抽選) 費 各日1000円 申 希望日・住所・氏名・年齢・電話番号を、はがき、または、ファクスで7月7日(必着)までに墨田区アーチェリー協会事務局 岡安俊典(〒130-0004本所1-31-7) ☎3625-1874・☎3625-1860へ *複数日の申込みも可
文化・スポーツ	フットサル&セパタクロ体験会	7月18日(祝)▶第一部(小学校1~3年生)=午前9時~正午 ▶第二部(小学校3年生以上)=午後1時半~4時半		内 フットサルと、足や頭などを使ってボールを相手コートに入れる競技「セパタクロ」の体験 *日本代表の選手等によるエキシビション(午後0時15分~)あり 対 小学生以上 定 各部先着60人 費 ▶区内在住の小学生=600円 ▶区内在住の中学生以上・区外在住の小学生=800円 ▶区外在住の中学生以上=1000円 持 室内用の運動靴 申 6月21日午前9時から区総合体育館 ☎3623-7273へ
	スペシャルレッスン(パベルトレーニング・格闘技エクササイズ)	7月18日(祝)午後3時半~5時20分		定 先着40人 費 1050円 *区総合体育館の月額定期利用者(デイトタイムコース・ナイトコースの方を除く)は315円 申 6月21日午前9時から区総合体育館 ☎3623-7273へ
	サマーテニススクール(各クラス全12回)	7月22日~8月30日の毎週火・金曜日午後1時~4時	錦糸公園テニスコート(錦糸4-15-1)	種 初心者・初級・中級・上級・中高年クラス 対 区内在住在勤在学の方 定 各クラス15人(抽選) 費 ▶大人=9000円 ▶小・中学生=6000円 ▶親子(小・中学生と大人)=1万2000円 持 テニスシューズ、ラケット 申 種別・住所・氏名・年齢・電話番号を直接または電話、はがき、ファクス、Eメールで7月17日(必着)までに墨田区庭球協会事務局 相沢宗良(〒130-0013錦糸1-4-13) ☎3622-7454・☎3623-0574・✉ sumida-tennis-ass@snow.ocn.ne.jpへ
	ソフトテニス夏季錬成大会	7月24日(日)午前8時~午後6時 *雨天の場合は7月31日(日)に延期		種 ▶一般男子A(上級)、B(初心者・初中級者・中学生) ▶壮年男子(50歳以上) ▶女子A(上級)、B(初心者・初中級者・中高生) 対 区内在住在勤在学の方または墨田区ソフトテニス連盟に加盟している方 費 1組2000円 *中・高生は1組1000円 申 種別、ペアの住所・氏名・年齢・電話番号と代表者氏名を電話または、はがき、ファクスで7月14日(必着)までに墨田区ソフトテニス連盟事務局 猪飼直茂(〒131-0041八広2-12-11) ☎・☎3617-4123へ
	区民体育祭「水泳大会」	8月7日(日)▶第一部(小学生・一般)=午前7時45分集合 ▶第二部(中・高校生)=午後1時半集合		両国屋内プール(横網1-8-1)
イベント	すみだ川アートプロジェクト2011「江戸を遊ぶ“Nanpo・運”」	7月31日(日)まで	アサヒ・アートスクエア(吾妻橋1-23-1)ほか	内 狂歌師・大田南畝と江戸にちなんだ、「楽しいことを企てる仲間“運”」による音楽やダンス、伝統芸能など 申 当日直接会場へ 問 ▶すみだ川アートプロジェクト事務局(アサヒ・アートスクエア内) ☎090-9118-5171 ▶文化振興課文化・国際担当 ☎5608-6212 *費用等、詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照
	墨田区交響楽団第54回定期演奏会	7月24日(日)午後2時~ *開場は午後1時半	すみだトリフォニーホール(錦糸1-2-3)	【曲目】 交響曲第100番「軍隊」(ハイドン)ほか 【入場料】 1500円(全席自由) *中学生以下は500円 申 事前に、トリフォニーホールチケットセンター(すみだトリフォニーホール内) ☎5608-1212へ *窓口販売は午前11時~午後6時、電話受付は午前10時~午後6時 問 文化振興課文化・国際担当 ☎5608-6212
ほけっと	両国ポンプ所施設見学会	6月22日(水)午前10時~午後3時	両国ポンプ所(横網1-4-12)	内 浸水対策の模型の展示・実演など 費 無料 申 当日直接会場へ 問 都下水道局東部第一下水道事務所 ☎3645-9263
	第31回すみだ住宅デー	▶原公園=6月25日(土)午後3時~6時 ▶舟原公園=6月26日(日)午前10時~午後3時 *小雨決行	原公園(京島3-44-14)、舟原公園(八広2-43-16)ほか区内10会場	内 耐震相談、ボランティアによる家具転倒防止器具の取付けの受け付け、包丁研ぎ、まな板削り、木工教室、模擬店など *会場によって内容に違いあり 【入場料】 無料 申 当日直接会場へ 問 東京土建墨田支部 ☎3614-3806
	都立墨東特別支援学校の学校説明会・授業公開	6月27日(月)午前9時45分~11時半 *受付は午前9時半~9時45分	都立墨東特別支援学校(江東区猿江2-16-18)	内 肢体不自由児のための特別支援学校(小学部・中学部・高等部)の学校説明会と授業公開 費 無料 申 6月24日までに電話または、ファクスで都立墨東特別支援学校 ☎3634-8431・☎3846-6684へ *ファクス用の申込用紙は、都立墨東特別支援学校のホームページから出力可
	高次脳機能障害者支援「フルートで初夏の音楽会」	7月1日(金)午後1時半~3時45分	亀戸文化センター(江東区亀戸2-19-1カメラアブラザ3階)	内 フルートの演奏や歌唱、高次脳機能障害者の体験談、音楽療法の紹介など 定 先着400人 【入場料】 無料 申 当日直接会場へ 問 高次脳機能障害すみだ患者・家族の会 ☎3623-7910

いきいきすみだ 募集

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
産仕事	「玉ノ井カフェ」ボランティアスタッフの募集	内 お休み処兼観光案内所「玉ノ井カフェ」(東向島5-27-4)での接客や物品販売、飲食の提供など *謝礼あり 対 16歳以上で、原則週3日(1日4時間程度)従事できる方	【募集数】 1人(選考) 審 面接 *日程は後日通知 申 7月15日までに産業経済課産業振興担当(区役所14階) ☎5608-6187へ

人が輝く 講座・教室・催し

□=内容 ◻=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	社会保険労務士による無料相談(各種年金、労務管理等)	6月22日(水)午後1時～4時半 *毎週水曜日に開催	区民相談コーナー(区役所1階)	申 当日直接会場へ 問 ▶すみだ区民相談室 5608-1616 ▶東京都社会保険労務士会墨田支部広報担当 3617-5035
	「植林・下草刈り」体験	7月2日(土)午前7時半～午後5時	栃木県鹿沼市内 *区役所玄関前に午前7時半集合 *往復バスを使用	対 区内在住在勤在学の小学校4年生以上 *中学生以下は成人の同伴が必要 定 先着15人 費 1000円(苗木代・保険料) 申 事前に、環境保全課緑化推進担当(区役所14階) 5608-6208へ
	よりどりミドリプログラム「ふれあい館の植物を見てみよう!(第1回)」	7月2日(土)午前11時～11時半	すみだ環境ふれあい館(文花1-32-9)	内 植物の成長観察と、栽培作業 対 小学生以上 *小学校3年生以下は保護者の同伴が必要 定 先着15人 費 無料 持 軍手、帽子 *動きやすく、汚れても構わない服装で参加 申 事前に、催し名・氏名・年齢(学年)・電話番号・メールアドレスを電話またはEメールで、すみだ環境ふれあい館 3611-6355・kankyofureaikan@song.ocn.ne.jpへ *電話受付は午前10時～午後5時(月・水曜日を除く) *当日、空きがあれば会場でも申込可
	緑化推進講習会「“三花混植”緑のカーテン作り」	7月6日(水)▶午前10時～▶午後1時半～ *各回1時間程度 *各回とも同一内容	すみだリバーサイドホール1階会議室(区役所に併設)	内 つる性の花の苗を利用した“緑のカーテン”の作り方について学ぶ *花の苗をプレゼント(風船かずら、朝顔、夕顔を1鉢ずつ) 対 区内在住の方 定 各回先着30人 費 無料 持 苗を持ち帰るための袋 申 6月22日午前9時から電話で環境保全課緑化推進担当 5608-6208へ
	七ツプラネタリウム「7・7織姫と彦星のストーリー」	7月7日(木)午後7時～7時50分 *受付は午後5時から *星図サービスは午後6時50分まで	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	対 小学生以上 *未就学児は不可 *中学生以下は保護者の同伴が必要 定 先着140人 費 ▶大人=400円 ▶65歳以上の方・中学生以下=200円 申 当日直接会場へ *ご希望の日の星図のプレゼントあり 問 ユートリヤ・スターガーデン 5655-2033
健康・福祉	認知症家族会	7月7日(木)午後1時半～3時半	たちばなホーム(立花3-10-1)	内 介護者の悩みの共有と情報交換 対 認知症の方を介護している家族 定 先着20人 費 無料 申 事前に電話で、たちばな高齢者支援総合センター 3617-6511へ
	高齢者食育料理教室「簡単パエリアとおしゃれオレンジゼリーを作ろう」	7月11日(月)午前9時半～正午	立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)	対 区内在住在勤で60歳以上の方 定 12人(抽選) 費 500円(材料費) 申 6月25日までに立花ゆうゆう館 3613-3911へ
	介護者教室「介護者の健康づくり“自宅のできる運動”」	7月20日(水)午後1時半～3時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住在勤の方 定 先着20人 費 無料 申 6月21日午前9時から電話で、すみだ福祉保健センター 5608-3712へ *当日は動きやすい服装で参加
子ども	おはなしひろば	6月25日(土)午前10時半～11時	八広図書館(八広5-10-1-104)	内 おはなし、パネルシアターなど 対 小学校低学年以下 費 無料 申 当日直接会場へ 問 八広図書館 3616-0846
	墨田区立中学校教育研究会による一斉研究授業の公開	6月29日(水)午後2時～4時	両国中学校(横網1-8-1)、堅川中学校(亀沢4-11-15)、錦糸中学校(石原4-33-14)、吾嬬第一中学校(立花5-48-9)、吾嬬第二中学校(八広4-4-4)、寺島中学校(八広1-17-15)、向島中学校(東向島4-18-9)	【教科】▶両国中学校=家庭 ▶堅川中学校=国語、保健体育 ▶錦糸中学校=社会、技術 ▶吾嬬第一中学校=理科 ▶吾嬬第二中学校=音楽 ▶寺島中学校=数学、英語 ▶向島中学校=美術 対 区内在住の方、生徒の保護者 費 無料 申 当日直接会場へ 問 教育委員会事務局指導室 5608-6307
	ジュニア育成夏季ソフトテニス教室	7月10日～9月25日の▶小学生=毎週日曜日午前9時～11時 ▶中学生=毎週日曜日と祝日の午前9時～正午	旧都立忍岡高等学校(墨田5-16-14)	対 小学校4年生～中学生 費 無料 持 テニスシューズ(運動靴)、テニスウェア(運動着) *ラケットの無料貸出しあり 申 当日直接会場へ 問 墨田区ソフトテニス連盟事務局 猪飼直茂 3617-4123

人権・同和問題コラム 42

6月23日(木)～29日(水)は「男女共同参画週間」です

女性と男性が、性別により差別されることがなく、互いに人権を尊重し、ともに責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現に向け、平成11年6月23日、「男女共同参画社会基本法」が施行されました。この法律の目的や基本理念に関する皆さんの理解を深めることを目的として、毎年6月23日～29日は「男女共同参画週間」と定められています。

人口の約半分、労働力人口の約4割を女性が占め、政治・経済・社会など多くの分野で活動しています。しかし、他の先進国と比較して日本では、指導的な立場を担う女性が少ないのが現状です。そこで、社会の様々な活動に参画する機会の格差を改善するため、必要な範囲にお

いて、女性に積極的な機会を提供する取組を「ポジティブ・アクション」(積極的改善措置)と呼び、この取組を企業や団体、地域社会などで推進していくことが求められています。

区が21年に策定した「墨田区男女共同参画推進プラン」では、区の審議会等委員における女性の割合を25年度までに50%とすることを定めていますが、今年4月の時点では、24%でした。男女平等の観点から行政を推進するために、男女構成比の偏りを是正していくことが緊急の課題です。

区では、「すみだ女性センター」(押上2-12-7-111)を男女共同参画社会の実現に向けた拠点施設と位置付け、意識の啓発や人材の育成、講演会の開催、団体活動の支援等を通じ、

企画や方針決定の過程における男女共同参画の促進に取り組んでいます。また、センターでは、予約制による「女性のためのカウンセリング&DV相談」を実施し、女性のもつ様々な悩みや、配偶者・恋人からの暴力等について、専門のカウンセラーが無料で相談に応じています。

今後も区では、こうした施策を中心に、区民の皆さんとの協働で、真の男女共同参画社会の実現に向け、取り組んでいきます。皆さんも「男女共同参画週間」を機会に、男女のパートナーシップについて考えてみませんか。

【問合せ】▶人権同和・男女共同参画課 5608-6512 ▶すみだ女性センター 5608-1771 *「女性のためのカウンセリング&DV相談」の予約申込みは 5608-1772